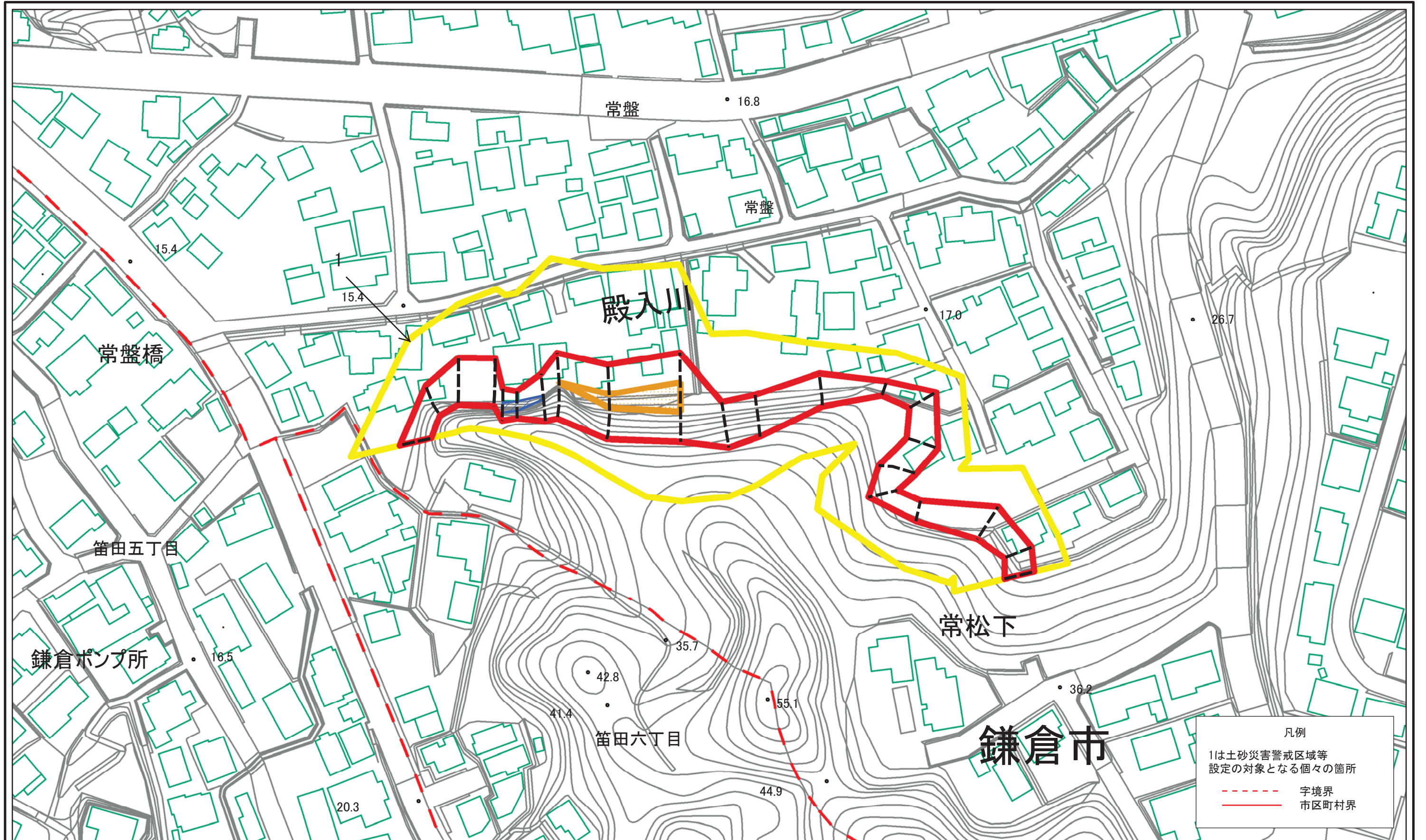


土砂災害警戒区域等指定図(その2-1)



土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図

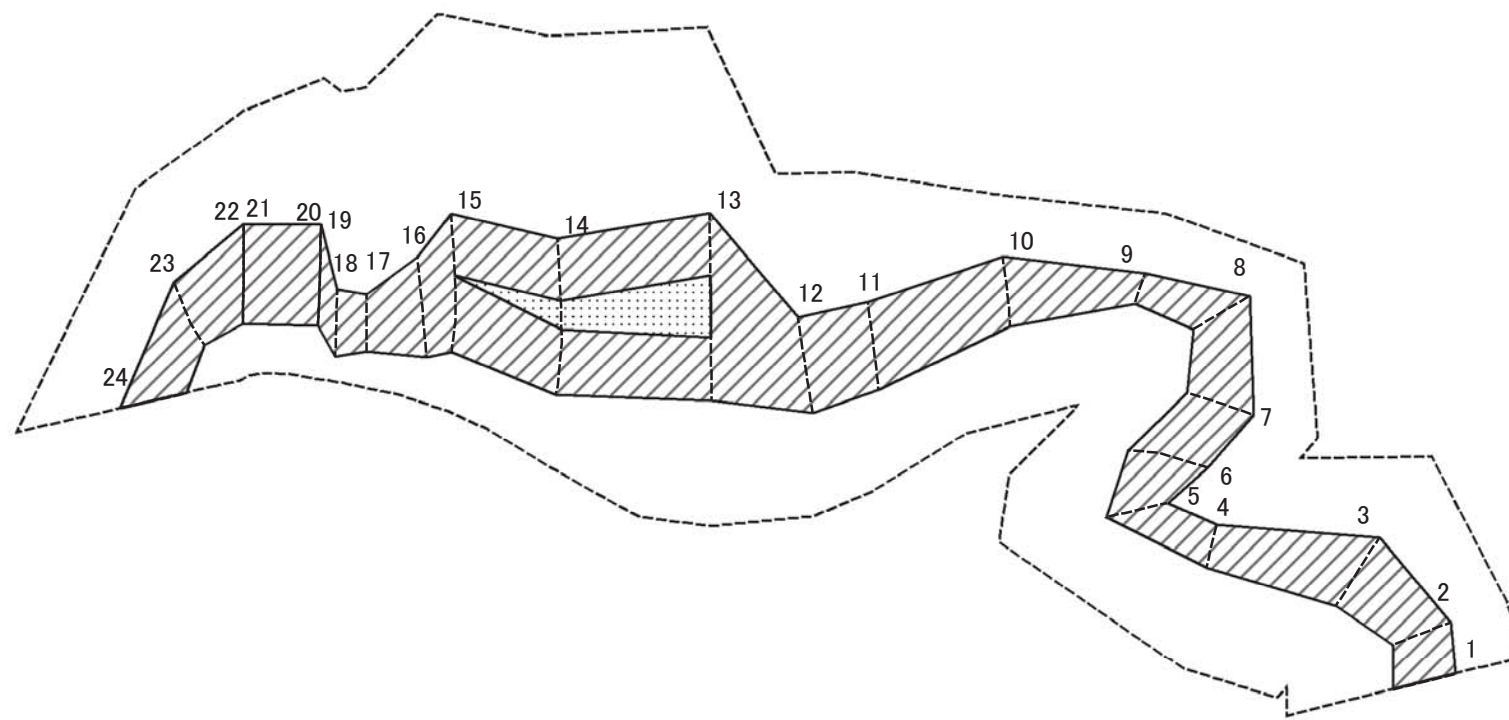
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	1:1,000
----	---------

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	神奈川県告示第413号
告示年月日	令和3年5月25日

凡例	1は土砂災害警戒区域等設定の対象となる個々の箇所
	字境界
	市区町村界
箇所番号	204-H19-026
箇所名	常盤11
所在地	鎌倉市常盤及び笛田6丁目

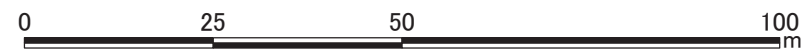
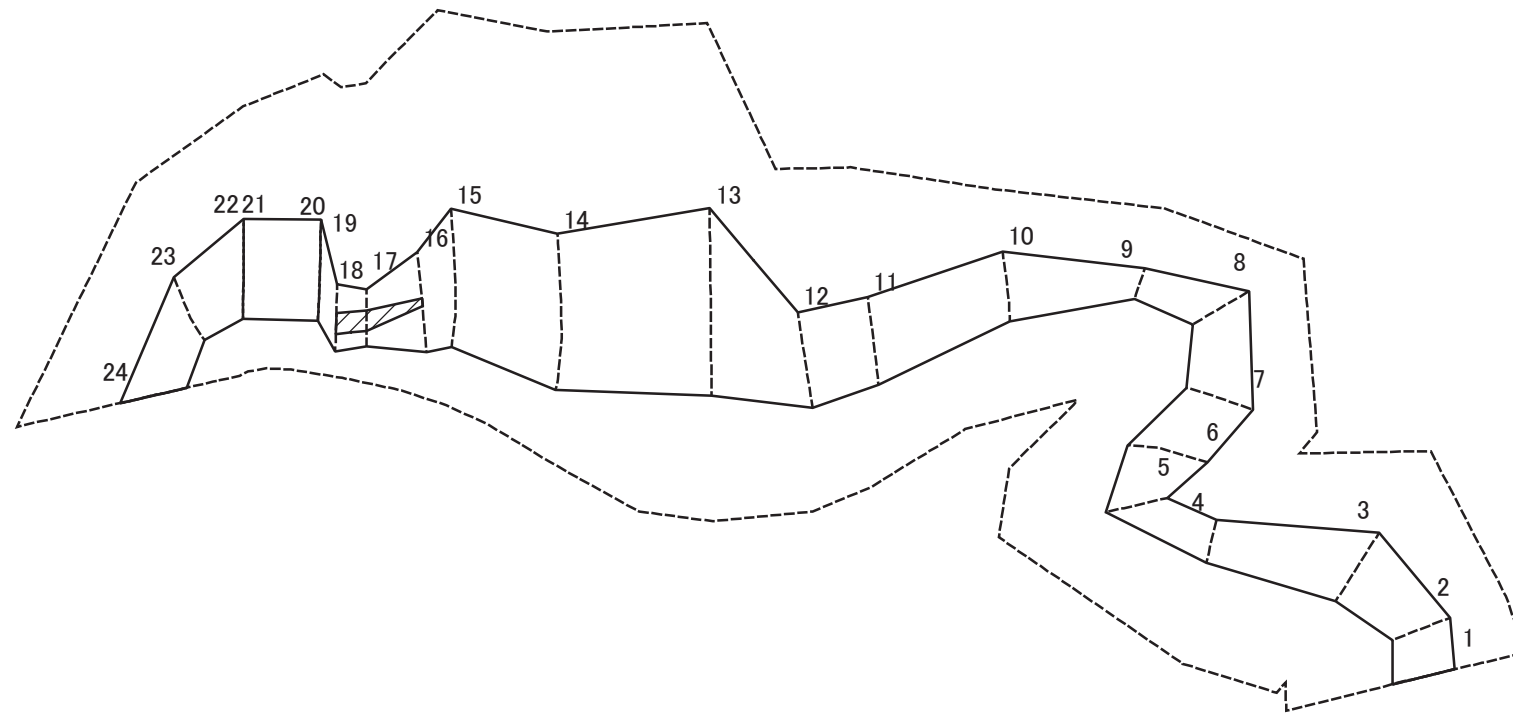
# 土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>土砂災害特別警戒区域の区域区分図</b> (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	204-H19-026-1	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第413号	箇所名	常盤11-1
	それ以外の区域			告示年月日	令和3年5月25日	所在地	鎌倉市常盤及び笛田6丁目	

# 土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>土砂災害特別警戒区域の区域区分図</b> (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	204-H19-026-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	神奈川県告示第413号	箇所名	常盤11-1
	それ以外の区域			告示年月日	令和3年5月25日	所在地	鎌倉市常盤及び笛田6丁目

# 土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	70.99	0.75	-	-	12.89	1.99	~								
2 ~ 3	-	-	78.40	0.75	-	-	13.01	2.01	~								
3 ~ 4	-	-	78.40	0.75	-	-	13.89	2.14	~								
4 ~ 5	-	-	69.52	0.75	-	-	13.89	2.14	~								
5 ~ 6	-	-	83.17	0.75	-	-	12.83	1.98	~								
6 ~ 7	-	-	83.17	0.75	-	-	12.15	1.87	~								
7 ~ 8	-	-	75.45	0.75	-	-	12.15	1.87	~								
8 ~ 9	-	-	73.37	0.75	-	-	14.52	2.24	~								
9 ~ 10	-	-	76.95	0.75	-	-	14.52	2.24	~								
10 ~ 11	-	-	76.95	0.75	-	-	17.16	2.65	~								
11 ~ 12	-	-	81.02	0.75	-	-	17.16	2.65	~								
12 ~ 13	-	-	100.00	0.75	-	-	17.10	2.64	~								
13 ~ 14	115.98	0.75	100.00	0.75	-	-	17.03	2.62	~								
14 ~ 15	109.04	0.75	100.00	0.75	-	-	17.83	2.75	~								
15 ~ 16	-	-	100.00	0.75	-	-	19.46	3.00	~								
16 ~ 17	-	-	73.29	0.75	23.69	3.65	19.46	3.00	~								
17 ~ 18	-	-	49.18	0.75	23.69	3.65	19.46	3.00	~								
18 ~ 19	-	-	84.25	0.75	-	-	19.46	3.00	~								
20 ~ 21	-	-	88.64	0.75	-	-	16.85	2.60	~								
22 ~ 23	-	-	88.64	0.75	-	-	15.64	2.41	~								
23 ~ 24	-	-	67.65	0.75	-	-	14.12	2.18	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	204-H19-026-1
	告示番号	神奈川県告示第413号	箇所名	常盤11-1
	告示年月日	令和3年5月25日	所在地	鎌倉市常盤及び笛田6丁目